

佐倉市みどりの基本計画
資料編

(1) 計画策定の経緯

■ 経緯

実施日	事項	内容等
令和4年9月	「佐倉市緑の基本計画」に関する市民アンケート調査	配布数：3,000 回収数：1,320
令和4年11月25日	第1回佐倉市緑の基本計画策定委員会	現況調査の実施状況 市民アンケート調査の実施状況 佐倉市緑の基本計画骨子案
令和5年1月18日	第2回佐倉市緑の基本計画策定委員会	現況調査の実施状況 市民アンケート調査の実施状況 佐倉市緑の基本計画骨子案
令和5年2月22日	第3回佐倉市緑の基本計画策定委員会	佐倉市みどりの基本計画（たたき台案） 計画の取組体系（個別施策）
令和5年3月22日	第4回佐倉市緑の基本計画策定委員会	佐倉市みどりの基本計画（素案）
令和5年5月26日～ 6月9日	「佐倉市みどりの基本計画」に係るパブリックコメントの実施	佐倉市みどりの基本計画（案）

■ 佐倉市緑の基本計画策定委員会 設置要綱

佐倉市緑の基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 佐倉市緑の基本計画（以下「計画」という。）を策定するに当たり、都市緑地法（昭和48年法律第72号）第4条第4項の規定に基づき、市民等の意見を反映させるため、佐倉市緑の基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 計画の策定に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、計画に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、委員6人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) 公募による市民

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和5年3月31日までとする。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長が欠けた場合又は委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の2分の1以上の出席をもって成立する。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、公園緑地課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則（令和4年7月29日決裁佐公第236号）

(施行期日)

1 この要綱は、決裁の日から施行する。

(失効)

2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

■ 佐倉市緑の基本計画策定委員会 委員名簿

敬称略

No.	役職	氏名	分類	備考
1	委員長	原 慶太郎	学識経験者	学校法人 東京農業大学 東京情報大学 名誉教授
2	副委員長	小野 由美子	自然環境団体	公益財団法人佐倉緑の基金
3	委員	真鍋 弥生	市民団体	子育てネットワーク佐倉子育て応援団
4	委員	町田 誠	学識経験者	一般財団法人 公園財団 常務理事 横浜市立大学大学院 客員教授
5	委員	木内 寛之	市民公募	
6	委員	平間 亮太	市民公募	

(2) 佐倉市の概要

■ 位置・概況

- 本市は、千葉県北部、下総台地の中央部に位置し、都心から約 40km、成田国際空港から約 15km、千葉市から約 15km の距離にあります。
- 面積は約 104 km²で、印旛沼の南に広がる台地、傾斜地からなっており、その間を鹿島川や高崎川、手繰川などが流れ、北部の印旛沼に注いでいます。西部は首都圏のベッドタウン、東部・南部は農村地帯が広がる中に工業団地が立地し、緑豊かな自然と都市の利便性をともに享受できるまちです。

■ 沿革

- 古代から中世にかけて、現在の霞ヶ浦から印旛沼、手賀沼に広がる“香取の海”と呼ばれる大きな内海があったため、列島各地と交流があり、特色ある文化を築き上げました。
- 中世には白井城、岩富城が築城され、戦国時代には本佐倉城を拠点とする千葉氏や原氏などが市域周辺を支配していました。近世は、江戸幕府の支配下に置かれ、その有力家臣である土井利勝が佐倉城を築城し、城下町としての機能が整備され、北総地域の政治・経済の重要拠点として位置づけられました。
- 幕末から明治にかけては、日米修好通商条約締結交渉の幕府側責任者である堀田正睦、佐倉順天堂を開設した蘭医の佐藤泰然、洋画家の浅井忠、農学者の津田仙、近代教育の先駆者である津田梅子や佐藤志津など、数多くの佐倉ゆかりの先覚者を輩出しました。
- 明治から第二次世界大戦終了までは、陸軍の兵営が佐倉城跡に置かれ、連隊のまちとして賑わいをみせました。
- 戦後の復興期を経て、昭和 29 (1954) 年 3 月に、佐倉町、白井町、志津村、根郷村、弥富村、和田村の 6 町村合併により、佐倉市が誕生しました。

■ 地形・水系

〔地形〕

- 標高 30～35m の下総台地と印旛沼低地で構成されており、台地は北から南へ徐々に高くなっています。
- 台地面は小河川や水路、降雨などの浸食によって削られた大小の谷津が形成され、複雑かつ特徴的な地形となっています。
- また、北部の印旛沼沿岸と鹿島川・高崎川流域には、谷津よりも広く平坦な氾濫低地が分布しています。

〔水系〕

- 北部に位置する一級河川の印旛沼の西部調節池（西印旛沼）をはじめ、鹿島川・高崎川・手繰川・小竹川・勝田川、準用河川の上手繰川・上小竹川・佐倉川・南部川・井野川が流れ、その多くが印旛沼に注いでいます。

■ 植生

- 自然植生の森林植生は、スダジイ林（ヤブコウジースダジイ群集）及びシラカシ林（シラカシ群集）が台地や丘陵地の肩部や斜面に残されています。
- 斜面緑地の下部にはクヌギ、ヤマグワやヌルデなどの低木の群落、斜面から台地上にかけてはコナラ、イヌシデ、クヌギなどの落葉広葉樹林、台地上にはスギ・ヒノキ植林やシイ・カシの常緑広葉樹林、ムクノキ・ケヤキなどの高木があります。これらの樹木は地盤を安定させるとともに、人々の生活の中で利用され、地域の人々との関わりの中で維持・継承されてきました。
- 近年では適切な維持・管理が困難な場合もあり、かつては里山の低層部にあった竹林が斜面を覆うように増殖している状況もみられます。
- かつて市内には広い地域にマツ林（アカマツ・クロマツ植林）が見られましたが、松枯れ病などの影響で、現在はほとんど見られなくなりました。
- 草本植物を主体とする植生は、自然植生としてオニビシ群落、トウビシ群落などの浮葉植物群落、ガマ群落、ヨシ群落、マコモ群落等の抽水植物群落、ナガエツルノゲイトウ群落、ハンゲショウ群落、オギ群落等の湿地植生が印旛沼や河口付近に残されています。しかしながら、自生種であるガガブタ、ヒシの群集が消失しており、その一方で帰化植物であるオニビシの急激な増加が認められています。
- 神社等にみられた自然植生、及び自然に近い植生も、近年では開発のために姿を消していたり、荒れたりしているところが目立ってきています。

■ 気象

- 年間の平均気温は15℃前後で、年間を通して比較的温暖な気候に恵まれていますが、太平洋側気候（海洋性気候）に属する県内においては内陸部に位置し、冬期間は比較的寒さの厳しい地域です。
- 筑波風（おろし）の影響を受けると1月の最低気温は時には-5℃から-8℃前後まで下がることもあります。
- 令和3年では、年間降水量は1,743.5mmで、8月の降水量が355mmと年間の20.4%を占めています。年間の平均気温は15.5℃、月間平均気温の最高は8月の26.8℃、最低は1月の3.4℃となっています。年間日照時間は2,150.6時間で4月が234.2時間で最も多く、9月が119.2時間で最も少なくなっています。

■ 災害

- 土砂災害などの危険がある場所は、市内全域に広がっており、一部は土砂災害特別警戒区域に指定され、主に丘陵部に位置しています。また、市街化区域内では、JR佐倉駅、京成佐倉駅、京成白井駅の各周辺で土砂災害警戒区域が定められています。
- 洪水浸水想定区域は、印旛沼、印旛沼中央排水路、鹿島川、高崎川、手繰川などの主に市街化調整区域の川沿いの多くで想定されており、市街化区域内では、JR佐倉駅北側、京成佐倉駅北側周辺、山王の一部が、浸水想定区域となっています。
- 市北部の印旛沼の周辺や河川沿いの低地部において、地震によって揺れやすく、液状化の可能性が高い区域が広がっています。

■ 人口・世帯数

〔人口：市全体〕

- 住民基本台帳による総人口の推移では、平成27年の177,411人をピークとして減少に転じ、令和2年の総人口は174,695人(2,716人減)となっています。
- 年齢3区分別人口の推移では、年少人口の割合が減少しているのに対して、老年人口の割合は増加しており、令和2年では年少人口が19,438人(11.1%)、生産年齢人口が99,859人(57.2%)、老年人口が55,398人(31.7%)となっています。
平成12年の構成比と比較すると、年少人口が3.2ポイント減少し、老年人口が19.5ポイント増加し、少子高齢化の進行が伺えます。

〔人口：地域別〕

- 佐倉・根郷地域は、志津・ユーカーが丘地域に次いで人口が多く(54,129人)、高齢化率が比較的low(32.1%)なっていますが、総面積に対する人口密度、宅地面積に対する人口密度ともに比較的low、比較的ゆとりある宅地が形成されていると考えられます。
- 臼井・千代田地域は、高齢化率(33.2%)や将来人口変化率(-17.3%)が比較的高い地域です。一方、総面積に対する人口密度、宅地面積に対する人口密度は比較的高く、宅地化は比較的進んでいる地域となっています。
- 志津・ユーカーが丘地域は、最も人口が多く(76,368人)、人口密度も高く(39.3人/ha)、高齢化率はlow(30.2%)、都市化が進んでいる地域となっています。また、将来的にも最も多く人口が維持されていく(変化率-2.4%)地域であると見込まれています。
- 和田・弥富地域は、人口(3,305人)、総面積に対する人口密度(1.0人/ha)、宅地面積に対する人口密度(15.2人/ha)などが最もlow、都市化が進んでいない農村地域です。高齢化率(40.5%)や将来人口変化率(-27.1%)が最も大きくなっており、将来的な集落の維持等が懸念される地域です。

	人口(令和2年度)				世帯数 (全世帯数 に他する 割合)	総面積に 対する 人口密度 (人/ha)	宅地面積に 対する 人口密度 (人/ha)	将来人口 (令和 12年)	将来人口 変化率
	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	計					
佐倉市全体	19,438 11.1%	99,859 57.2%	55,398 31.7%	174,695 100.0%	78,329 100.0%	16.9	85.6	160,266	-8.3%
佐倉・根郷 地域	5,638 10.4%	31,100 57.5%	17,391 32.1%	54,129 100.0%	25,278 32.3%	14.6	67.7	49,537	-8.5%
臼井・千代田 地域	4,294 10.5%	23,015 56.3%	13,584 33.2%	40,893 100.0%	18,117 23.1%	27.9	101.5	33,816	-17.3%
志津・ユーカーが丘 地域	9,272 12.1%	44,013 57.6%	23,083 30.2%	76,368 100.0%	33,424 42.7%	39.3	122.9	74,504	-2.4%
和田・弥富 地域	234 7.1%	1,731 52.4%	1,340 40.5%	3,305 100.0%	1,510 1.9%	1.0	15.2	2,409	-27.1%

資料：人口：住民基本台帳人口

総面積、宅地面積：第11回都市計画基礎調査【佐倉市】(令和3年度)

将来人口：佐倉市人口ビジョンに示された推計人口

〔世帯数：市全体〕

○市全体の世帯数は、増加傾向が続いており、令和2年は70,279世帯、世帯人員2.2人/世帯となっています。平成12年と比べると世帯人員が2.9人/世帯から2.2人/世帯に減少しています。

〔世帯数：地域別〕

○地域別の世帯数は、佐倉・根郷地域、臼井・千代田地域、志津・ユーカリが丘地域において増加傾向が続いており、和田・弥富地域では微増微減で推移しています。平成12年から令和4年までの22年間における世帯数の増加率は、志津・ユーカリが丘地域の36.6%で最も高く、次いで臼井・千代田地域の27.5%、佐倉・根郷地域の25.6%となっており、和田・弥富地域では7.2%となっています。

世帯数（単位：世帯）

		平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	平成12年～令和4年変化	
		佐倉市全体	世帯数	60,527	61,338	62,497	63,456	64,458	65,153	66,133	67,252	68,183	69,282	70,144	71,010	71,665	72,398	73,314	74,809	75,451	76,146	76,805	77,645	78,329	78,629	78,763
	増減数		811	1,159	959	1,002	695	980	1,119	931	1,099	862	866	655	733	916	1,495	642	695	659	840	684	300	134	増減率	30.1%
佐倉・根郷地域	世帯数	20,169	20,181	20,387	20,704	20,950	21,183	21,490	21,931	22,094	22,452	22,670	22,797	23,024	23,257	23,398	23,924	24,103	24,335	24,686	25,062	25,278	25,316	25,327	増減数	5,158
	増減数		12	206	317	246	233	307	441	163	358	218	127	227	233	141	526	179	232	351	376	216	38	11	増減率	25.6%
臼井・千代田地域	世帯数	14,281	14,577	14,811	15,094	15,305	15,521	15,692	15,910	16,185	16,429	16,577	16,813	16,939	17,007	17,147	17,413	17,573	17,680	17,788	17,991	18,117	18,183	18,214	増減数	3,933
	増減数		296	234	283	211	216	171	218	275	244	148	236	126	68	140	266	160	107	108	203	126	66	31	増減率	27.5%
志津・ユーカリが丘地域	世帯数	24,729	25,218	25,919	26,282	26,819	27,071	27,553	28,012	28,499	28,994	29,484	29,972	30,274	30,700	31,343	31,988	32,284	32,639	32,855	33,106	33,424	33,653	33,777	増減数	9,048
	増減数		489	701	363	537	252	482	459	487	495	490	488	302	426	643	645	296	355	216	251	318	229	124	増減率	36.6%
和田・弥富地域	世帯数	1,348	1,362	1,380	1,376	1,384	1,378	1,398	1,399	1,405	1,407	1,413	1,428	1,428	1,434	1,426	1,484	1,491	1,492	1,476	1,486	1,510	1,477	1,445	増減数	97
	増減数		14	18	-4	8	-6	20	1	6	2	6	15	0	6	-8	58	7	1	-16	10	24	-33	-32	増減率	7.2%

資料：住民基本台帳人口より作成

○世帯人員については、平成12年では2.8～3.3人/世帯と地域差がありましたが、令和4年では2.1～2.2人/世帯と地域差が見られなくなってきました。

世帯人員（単位：人）

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
佐倉市全体	2.9	2.8	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2
佐倉・根郷地域	2.8	2.8	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	2.1	2.1	2.1
臼井・千代田地域	3.0	2.9	2.9	2.8	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2
志津・ユーカリが丘地域	2.8	2.8	2.8	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2
和田・弥富地域	3.3	3.3	3.2	3.2	3.1	3.1	3.0	3.0	2.9	2.8	2.8	2.7	2.6	2.6	2.5	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2

資料：住民基本台帳人口より作成

■ 土地利用

○市全体の土地利用の状況は、農地が最も多く全体の34%となっています。次いで、その他都市的土地利用の21%、山林の20%などが多くなっています。

○農地、山林、水面等の「自然的土地利用」が6,151haで市域の59.4%を占めており、工業、商業、住宅等の「都市的土地利用」が4,208.1haで市域の40.6%となっています。

■ 生物多様性

○下総台地と印旛沼低地で構成された本市は、鹿島川と手線川からの支流が樹枝状に広がり、台地を侵食して大小の谷を刻み、谷津を形成することで、複雑かつ特徴的な地形が形成され、多様な動植物の生息・生育環境となっています。市内の谷津では、ニホンアカガエルやトウキョウダルマガエル、サシバをはじめとする希少な動植物の生息・生育が確認されています。

○一方、カミツキガメ、ナガエツルノゲイトウなどの特定外来生物が増加しており、地域固有の生物や生態系にとって大きな脅威となっています。

(3) 佐倉市のみどりの概要

■ 緑被

○令和元年8月時点の緑被面積は、市全域で約6,991.2ha、緑被率は約67.5%となっています。
本市の緑被率は、近隣自治体と比べて概ね高い比率となっています。

<緑被率とは>

緑被率は、みどりの現状を量的に示す指標の一つとして、航空写真をもとに、「緑被地」を抽出しました。

市内すべての樹林地・農地・水面等を、土地利用の状況、及び航空写真から判別して算出しています。

○自然的土地利用（自然のみどり）と都市的土地利用（人工のみどり）別の緑被面積は、市全体でそれぞれ59.4%、8.1%となっています。地域別の自然的土地利用では、和田・弥富地域が77.1%と最も高く、最も少ない志津・ユーカリが丘地域では43.8%となっており、都市的土地利用では6.6%～9.3%となっています。

緑被面積および緑被率（面積単位：ha）

	市全域(佐倉市都市計画区域)			佐倉・根郷地域			臼井・千代田地域			志津・ユーカリが丘地域			和田・弥富地域			
	実面積	緑被面積	緑被率	実面積	緑被面積	緑被率	実面積	緑被面積	緑被率	実面積	緑被面積	緑被率	実面積	緑被面積	緑被率	
自然的土地利用	農地	1,844.3	1,844.3	100.0%	784.5	784.5	100.0%	322.7	322.7	100.0%	212.5	212.5	100.0%	524.6	524.6	100.0%
	畑	1,112.4	1,112.4	100.0%	305.9	305.9	100.0%	136.8	136.8	100.0%	207.5	207.5	100.0%	462.2	462.2	100.0%
	採草放牧地	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	荒地、耕作放棄地等	595.5	595.5	100.0%	195.1	195.1	100.0%	114.8	114.8	100.0%	120.8	120.8	100.0%	164.8	164.8	100.0%
	山林	2,103.2	2,103.2	100.0%	641.1	641.1	100.0%	192.5	192.5	100.0%	289.2	289.2	100.0%	980.4	980.4	100.0%
	水面	411.7	411.7	100.0%	239.3	239.3	100.0%	114.5	114.5	100.0%	38.0	38.0	100.0%	19.9	19.9	100.0%
	その他自然地	86.3	86.3	100.0%	45.2	45.2	100.0%	12.9	12.9	100.0%	13.0	13.0	100.0%	15.2	15.2	100.0%
小計	6,153.4	6,153.4	100.0%	2,211.1	2,211.1	100.0%	894.2	894.2	100.0%	881.0	881.0	100.0%	2,167.1	2,167.1	100.0%	
都市的土地利用	住宅用地	1,585.3	333.2	21.0%	545.5	125.4	23.0%	364.0	75.3	20.7%	521.4	72.3	13.9%	154.4	60.2	39.0%
	商業用地	175.5	14.2	8.1%	65.6	5.4	8.2%	34.0	2.3	6.8%	66.7	4.4	6.6%	9.2	2.1	22.8%
	工業用地	279.5	33.1	11.8%	197.7	21.4	10.8%	5.0	1.0	20.0%	32.8	3.1	9.5%	44.0	7.6	17.3%
	運輸施設用地	59.6	5.5	9.2%	30.0	2.9	9.7%	1.3	0.0	0.0%	2.8	0.3	10.7%	25.5	2.3	9.0%
	公共施設用地	40.8	8.4	20.6%	13.3	2.2	16.5%	17.9	4.5	25.1%	5.7	0.7	12.3%	3.9	1.0	25.6%
	文教・厚生用地	328.7	73.1	22.2%	145.8	37.1	25.4%	55.2	10.8	19.6%	97.7	14.4	14.7%	30.0	10.8	36.0%
	オープンスペース	232.7	98.5	42.3%	144.1	75.5	52.4%	26.6	9.2	34.6%	43.7	10.7	24.5%	18.3	3.1	16.9%
	その他の空地	604.5	122.8	20.3%	173.8	34.2	19.7%	96.4	13.3	13.8%	124.6	18.5	14.8%	209.7	56.8	27.1%
	防衛用地	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	道路用地	853.2	141.2	16.5%	319.2	53.2	16.7%	169.9	26.5	15.6%	222.4	21.8	9.8%	141.7	39.7	28.0%
	交通施設用地	45.8	7.8	17.0%	19.7	3.0	15.2%	9.2	2.0	21.7%	11.1	1.7	15.3%	5.8	1.1	19.0%
	小計	4,205.6	837.8	19.9%	1,654.7	360.3	21.8%	779.5	144.9	18.6%	1,128.9	147.9	13.1%	642.5	184.7	28.7%
合計面積	10,359.0	6,991.2	67.5%	3,865.8	2,571.4	66.5%	1,673.7	1,039.1	62.1%	2,009.9	1,028.9	51.2%	2,809.6	2,351.8	83.7%	
自然的土地利用	6,153.4	6,153.4	59.4%	2,211.1	2,211.1	57.2%	894.2	894.2	53.4%	881.0	881.0	43.8%	2,167.1	2,167.1	77.1%	
都市的土地利用	4,205.6	837.8	8.1%	1,654.7	360.3	9.3%	779.5	144.9	8.7%	1,128.9	147.9	7.4%	642.5	184.7	6.6%	

資料：緑被面積：「令和元年度佐倉市航空写真データ」（令和元年8月時点）
土地利用別実面積：第11回都市計画基礎調査【佐倉市】（令和3年度）

■ 公園・緑地

○本市には、周辺住民が徒歩で訪れることができ、休養やレクリエーションの場としての利用を目的とする「住区基幹公園」が286箇所、「都市基幹公園」として、市内の住民全般が運動の場として利用することを目的とした公園（岩名運動公園、上座総合公園）が2箇所整備され、その他特殊公園（「歴史公園」：佐倉城址公園、白井城址公園、「風致公園」：佐倉ふるさと広場、宿内公園）や都市緑地（計51箇所）が整備されています。

○人口1人あたりの公園面積は約9.18㎡となっています。

○また、施設緑地、地域制緑地を含めた市内の緑地は、約4,312haとなっています。

表 公園・緑地等の状況総括表

種類		種別	箇所数	面積(ha)	
施設緑地	都市公園	住区基幹公園	街区公園	274	55.15
			近隣公園	9	15.88
			地区公園	2	8.90
			住区基幹公園 計	285	79.93
		都市基幹公園	運動公園	1	19.60
			総合公園	1	9.90
			都市基幹公園 計	2	29.50
		特殊公園	風致公園	2	3.96
			歴史公園	2	26.32
			特殊公園 計	4	30.28
	公園 計			291	139.71
	都市緑地			50	16.81
	緑道			1	0.55
	緑地 計			51	17.36
都市公園 計			342	157.07	
(人口1人当たりの公園面積)				(9.18㎡/ha)	
公共施設緑地	佐倉市民の森		1	17.94	
	市民農園		3	2.57	
	街路樹			141.20	
	その他（公共施設の植栽地、民間施設（一般に開放）の植栽地）			199.30	
	公共施設緑地 計			361.00	
施設緑地 計				518.07	
地域制緑地	法や条例等によるもの		特別緑地保全地区	1	1.90
			生産緑地地区	15	3.74
			農業振興地域農用地区域		1,996.10
			河川区域		543.59
			地域森林計画対象民有林		1,730.00
			緑地協定	17	56.00
			保存樹林	85	9.23
地域制緑地（重複分削除） 計				4,139.44	
緑地（地域制・施設緑地間の重複分削除） 計				4,312.18	

○公園・緑地の多くは、高度経済成長期に整備されており、施設の老朽化に応じた対策が必要となっています。一部の公園では、公園施設長寿命化計画を策定し、施設の更新や改修を計画的に実施することとしています。

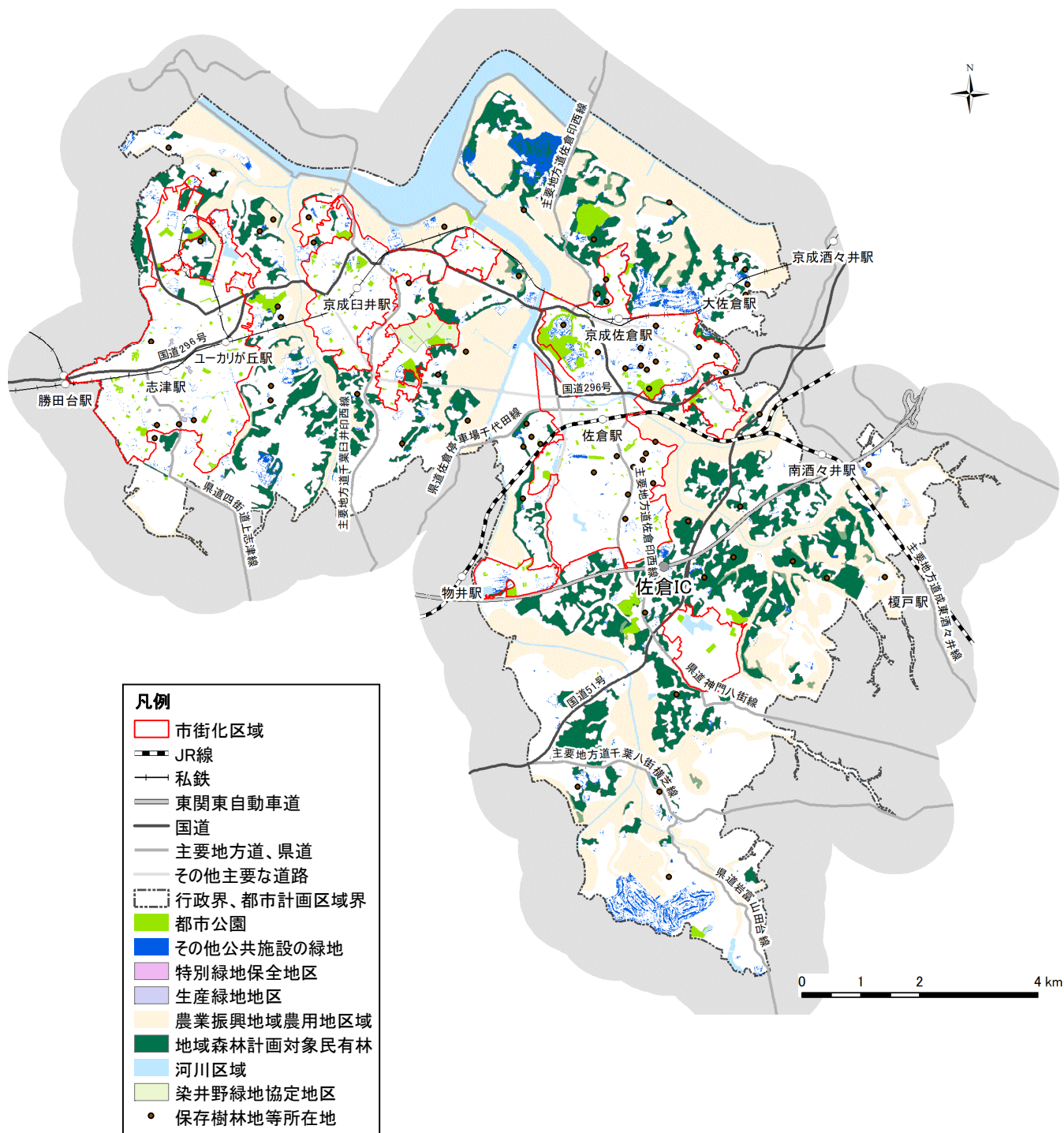


表 都市公園一覧表

番号	種類	公園種目	箇所数	公園名	位置	面積(ha)
1	住区基 幹公園	街区公園	275 箇所			55.33
2		近隣公園	9 箇所	ユーカリが丘北公園	佐倉市宮ノ台4丁目28	2.10
3				ユーカリが丘南公園	佐倉市ユーカリが丘6丁目6	2.10
4				南志津公園	佐倉市西志津8丁目2	2.00
5				山王公園	佐倉市山王2丁目	2.00
6				大崎台公園	佐倉市大崎台5丁目	1.70
7				白銀公園	佐倉市白銀2丁目5	2.00
8				飯重1号近隣公園 通称「吉見台公園」	佐倉市染井野7丁目20	1.20
9				西御門公園	佐倉市西御門	1.68
10				寺崎北公園	佐倉市寺崎北6丁目2	1.10
11		地区公園	2 箇所	七井戸公園	佐倉市染井野4丁目2	4.60
12				直弥公園	佐倉市天辺418	4.30
13	都市基 幹公園	運動公園	1 箇所	岩名運動公園	佐倉市岩名姿山	19.60
14		総合公園	1 箇所	上座総合公園	佐倉市上座954	9.90
15	その他	歴史公園	2 箇所	佐倉城址公園	佐倉市城内町 官有無番地	23.52
16				臼井城址公園	佐倉市臼井字城之内	2.80
17		風致公園	2 箇所	佐倉ふるさと広場	佐倉市臼井田2714	1.40
18				宿内公園	佐倉市臼井809	2.56
19		緑道	1 箇所	ユーカリが丘緑道	千葉県佐倉市南ユーカリが丘	0.55
20		都市緑地	50 箇所	諏訪尾余緑地 等		16.81
合 計			343 箇所			157.25

出典：公園緑地課

表 都市公園等の種類

種類	種別	内容
住区基幹公園	街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 250mの範囲内で1箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり1箇所を誘致距離 500mの範囲内で1箇所当たり面積 2ha を標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 1 km の範囲内で1箇所当たり面積 4ha を標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園（カントリーパーク）は、面積 4ha 以上を標準とする。
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積 10～50ha を標準として配置する。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積 15～75ha を標準として配置する。
大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圈等広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり面積 50ha 以上を標準として配置する。
	レクリエーション都市	大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好な地域を主体に、大規模な公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に、全体規模 1000ha を標準として配置する。
国営公園		主として一の都府県の区域を超えるような広域的な利用に供することを目的として国が設置する大規模な公園にあつては、1箇所当たり面積おおむね 300ha 以上を標準として配置する。国家的な記念事業等として設置するものにあつては、その設置目的にふさわしい内容を有するように配置する。
緩衝緑地等	特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
	緩衝緑地	大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発生源地域と住居地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置について公害、災害の状況に応じ配置する。
	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所あたり面積 0.1ha 以上を標準として配置する。但し、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあつてはその規模を 0.05ha 以上とする。（都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む）
	緑道	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員 10～20mを標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。

注) 近隣住区＝幹線街路等に囲まれたおおむね 1 km 四方(面積 100ha)の居住単位

出典：国土交通省 公園とみどり

表 公共施設緑地の状況

項目	説明	面積(ha)	
佐倉市民の森	佐倉草ぶえの丘の向かいにある森林を、市民の憩いの場として開放しています。 鳥や昆虫が多く住む雑木林は森林浴にも最適です。 旧増田家住宅を移築しており、中を見学することもできます。 (産業振興部農政課)	17.94	
市民農園	地産地消及び農業についての理解を深めるとともに、都市部と農村部との地域間交流の機会を創出し、地域の活性化を図るため、市内3か所に農園を開設しています。 市民農園での農作業をとおして、農作物を生産する楽しみと収穫の喜びが味わえます。 (産業振興部農政課)	2.57	
街路樹	臼井駅や志津駅に近接した幹線道路の一部をはじめ、多くの路線で、街路樹が整備され、うるおいのある沿道景観が形成されています。街路樹により、市街地の景観形成が図られるとともに、車の排気ガスの浄化や交通騒音の軽減、歩行者の安全確保が図られます。 (土木部道路維持課) <緑地面積の算定方法> 航空写真より今回調査した緑被地と、第11回都市計画基礎調査の土地利用現況調査における道路用地の重複部分	141.20	
その他の公共施設緑地	「公共施設緑地」：都市公園以外の公有地、または公的な管理がなされており、公園緑地に準ずる機能を持つ施設。→児童遊園、公立の小・中・高等学校、公民館、市営のグラウンド等 「民間施設緑地」：民有地で公園緑地に準ずる機能を持つ施設（一般に公開されている施設）。→公開空地、社寺境内地、ゴルフ練習場等の緑地・植栽地等	<緑地面積の算定方法> 航空写真より今回調査した緑被地と、第11回都市計画基礎調査の土地利用現況調査における「公共施設用地」「文教・厚生用地」「オープンスペース」「その他の空地①」の重複部分	199.30
合 計		361.00	

表 地域制緑地の状況

項目	説明	面積(ha)
特別緑地 保全地区	都市緑地法に基づき、豊かな緑を未来へ継承するために、都市において良好な自然的環境を形成している緑地を指定するものです。 本市では、「鏑木特別緑地保全地区」1箇所が指定されています。	1.90
生産緑地 地区	生産緑地法に基づき、市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している農地を指定するものです。 本市では、「大蛇町生産緑地地区」など15箇所が指定されています。	3.74
農業振興 地域農用地 区域	農業振興地域整備法に基づき、土地改良事業がなされたなどの生産性の高い農地で、農業上の利用を確保すべきものとして指定された区域です。 本市では、「佐倉市農業振興地域整備計画」に基づき、農用地区域が指定されています。	1,996.10
河川区域	河川法に基づき、洪水など災害の発生を防止するために必要な区域を指定するものです。基本的に、一級河川・二級河川の右岸堤防～左岸堤防の法尻までが河川区域に指定されます。	543.59
地域森林 計画対象 民有林	森林法に基づき、都道府県知事が5年ごとに10年を1期として樹立する地域森林計画の対象となる民有林です。民有林には、個人や法人が所有する私有林の他、都道府県や市町村が所有する公有林も含まれます。本市では、「佐倉市森林整備計画」に基づき、地域森林計画対象民有林が指定されています。 なお、本市には国が所有する「国有林」はありません。	1,730.00
緑地協定	都市緑地法に基づき、土地所有者等がお互いに自分たちの住む街を良好な環境としていくために、関係者全員の合意によって区域を設定し、緑地の保全または緑化に関する協定を締結し、市が認可するものです。本市では「染井野地区」において緑地協定が締結されています。	56.00
保存樹林	佐倉市名木・古木・樹林・草地等保存選定事業要綱に基づき、地域で親しまれてきた老木や名木、あるいは良好な自然環境を残す樹林などを指定し保存するものです。 本市では、「太田麻賀多神社境内木」など101箇所が指定されています。	9.23
合 計 (重複分削除)		4,139.44

■ 本市を形成する特徴的なみどり

◆市街地の周辺に広がる豊かなみどり (市全域) 【みどりの機能：① ④】

- ◇本市は、水辺環境、谷津、農地などの自然的な土地利用が地域の60%を占めており、市街地内においても、佐倉城址公園をはじめとする公園や緑地、街路樹などの身近な自然を多く有しています。
- ◇これらの自然は、気候変動の緩和・適応策に寄与するほか、環境保全機能やレクリエーション機能、景観形成機能など多面的な機能を有し、防災・減災や良好な都市環境の形成、都市の低炭素化に大きな役割を果たしています。
- ◇緑地の多くは民有林ですが、谷津田の斜面(背戸山)、社寺林や屋敷林を中心として良好な植生が残されています。

◆印旛沼周辺の水辺空間を中心としたみどり (主に佐倉・根郷地域、臼井・千代田地域、志津・ユウカリが丘地域) 【みどりの機能：① ④ ⑤】

- ◇本市北部に位置する印旛沼周辺は、「県立印旛手賀沼自然公園」の一部となっており、水辺緑地とその背後に広がる水田、斜面樹林地などが連続し、多様な生物の生息地となっており、質の高い豊かな景観を形成しています。
- ◇その一部には公園として「佐倉ふるさと広場」、その他沼岸には「印旛沼自転車道」が、樹林地には「佐倉市民の森」が整備され、市民が身近に生物や自然環境を感じられる空間として整備されています。

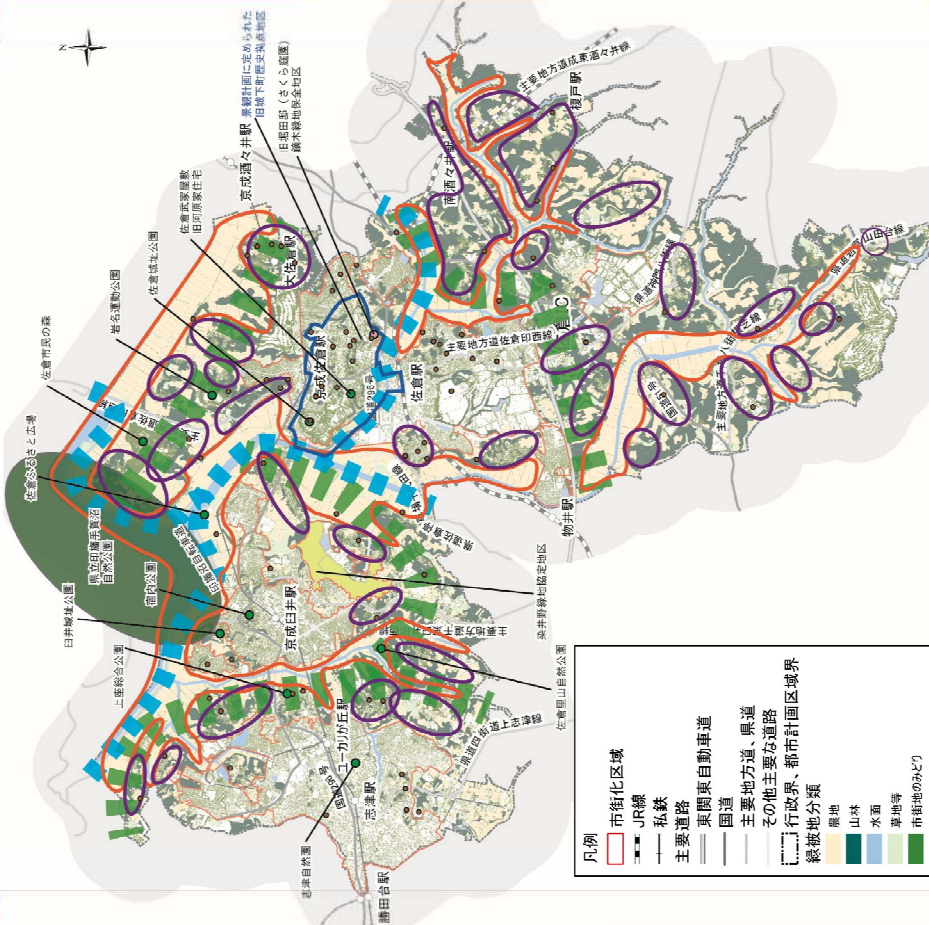
◆下総台地の田園景観を形成する集落のみどり (市全域) 【みどりの機能：① ④】

- ◇下総台地上には、集落や農地(主に畑)、樹林地が広がり、農家住宅の屋敷林や生垣、集落ごとの寺社林や御神木などにより、里山を形成する田園景観と一体となった豊かなみどりが形成されています。

◆法や条例等により守られているみどり (市全域) 【みどりの機能：① ④】

- ◇本市には、法や条例等に基づくみどりとして、錦木特別緑地保全地区のほか、生産緑地地区(15箇所)や名木・古木・樹林・草地等が市内各所で指定され、みどり豊かな景観を形成しています。
- ◇染井野地区では、住宅地としての良好な環境の形成及び維持増進を図ることを目的に、土地所有者と緑地協定を締結しています。

法や条例等により守られているみどり
 (農地) ● (生産緑地地区) ● (保存樹林候補)
 (山林) ● (緑地指定地区)



○みどりに求められる5つの系統からの視点【みどりの機能】

- ①環境保全機能：日々の暮らしに安らぎをもたらすとともに、多くの生命を育み、都市や地球全体の良好な環境を守り、創出する機能。
- ②レクリエーション機能：日常の生活に楽しみや生きがい、スポーツやレジャー、健康増進、余暇活動の場を提供する機能。
- ③防災機能：災害時や緊急時の被害拡大の防止や一時的な避難場所となるなど、都市の安全性を向上させる機能。
- ④景観機能：みどりは地域を特徴づける要素の一つであり、地域の独自性を活かした美しい風景や魅力的な景色をかたちづくる機能。
- ⑤生物多様性維持機能：自然の再生能力や生態系の均衡を保ち、人類を含めた多様な生物が存続していくために必要不可欠な生息・生育基盤としての機能。

◆歴史文化遺産と一体となった、旧城下町周辺のみどり (佐倉・根郷地域) 【みどりの機能：④】

- ◇本市は、太古から人々の生活が営まれてきた歴史ある地域で、近世には佐倉藩の城下町として発展したことを背景に、旧城下町地区(「佐倉市景観計画」)に定められていた景観地点のひとつ)を中心に、佐倉城跡や武家屋敷、旧堀田邸、佐倉順天堂記念館などの歴史文化遺産が数多くあり、これらと一体となった景観を形成するみどりが維持管理されています。

◆印旛沼低地と谷津の水田地帯のみどり (市全域) 【みどりの機能：① ④ ⑤】

- ◇鹿島川、高崎川、手繰川、小竹川などの市内を流れる河川は、複数の地域を結ぶみどりの軸となっており、台地の縁辺部には、斜面緑地が準状に連なっています。
- ◇低地部には、耕地整理などにより整備された水田が広がり、その水田と斜面緑地の間に沿って集落が立地し、集落の生け垣や草花の植栽とも相まって本市の特徴ある水田地帯のみどりの環境を形成しています。
- ◇台地下の湧水と小川は、これまで生活用水・農業用水として大切に利用されてきました。現在では、水田と湧水、小川、斜面緑地で構成される「谷津」の空間は、印旛沼の水環境を支えるピオトープ空間として、多様な生物が生息する自然環境を保全しています。
- ◇「佐倉里山自然公園」は、かつて本市の典型的な谷津田と斜面林が一体となった地域でしたが、開発事業の断念などの経緯を経て市が用地を取得し、「私たちがつくる21世紀の里山自然公園」を基本理念に、里山・谷津の景観を保全・再生すべく市民と協働で公園を整備する取り組みを進めています。

◆市民のレクリエーションや憩いの場となっている公園・緑地 (市全域) 【みどりの機能：② ③】

- ◇市内には、計339箇所(公園290箇所、緑地49箇所)の都市公園・緑地が開設(156,3ha)されており、市民が気軽に利用できるレクリエーションや憩いの場として利用されています。

● 市民のレクリエーションや憩いの場として利用されています。

(4) 市民アンケート調査

市民アンケート調査の実施概要

調査期間：令和4年9月
配布数：3,000

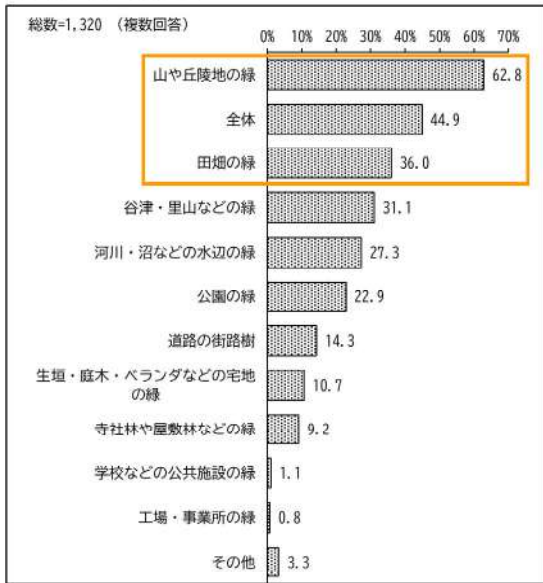
調査対象：市内在住の18歳～79歳（無作為抽出）
回収数：1,320（回収率44.0%）

市民アンケート調査の集計結果概要

■ 佐倉市の緑について

〔緑が多い場所について〕

○市全体（問8）



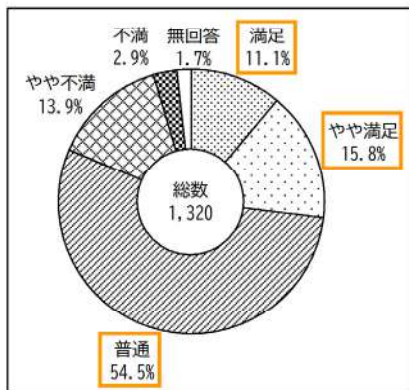
佐倉市の緑が多い場所は、「山や丘陵地の緑」が62.8%で最も多く、「全体」が44.9%、「田畑の緑」が36.0%、「谷津・里山などの緑」が31.1%、河川・沼などの水辺の緑が27.3%、公園の緑が23.0%となっています。

緑が多い場所について、「山や丘陵地の緑」、「田畑の緑」などの『自然のみどり』が多いと思っている人が多くなっています。実際の土地利用状況を見ても、佐倉市内は農地や山林などの『自然のみどり』が多い状況です。

また、「全体」と回答した方が約4.5割で、2番目に多くなっていることから、特定の場所ではなく、市内全体の緑が多いと思っている人が多いことが分かります。

〔緑の量について〕※満足度は「満足」「やや満足」「普通」の合計割合から算出。

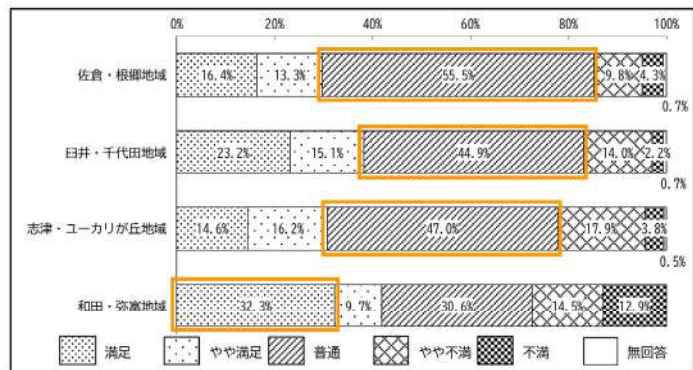
○市全体（問10）



「普通」が約55%で最も多く、「満足」・「やや満足」が約27%で、「不満」・「やや不満」よりも約10%多くなっています。

全体の満足度は、81.4%となっています。

○居住地域別（問6）



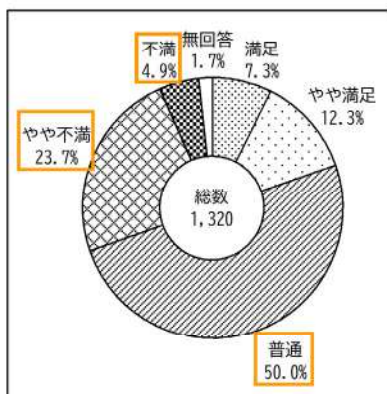
居住地域別でみると、佐倉・根郷地域、臼井・千代田地域、志津・ユーカーが丘地域では「普通」が最も多く、約4割～5割となっています。和田・弥富地域は、「満足」が最も多く約3割となっていますが、一方で「不満」の回答数も最も多く約1割となっています。

地域別の満足度は、佐倉・根郷地域が最も高い85.2%で、和田・弥富地域が最も低い72.6%となっています。

市全体の緑の量は「満足」や「やや満足」の割合が多く、満足度が高い数値となっています。しかし、地域ごとに満足度に最大10%程の差が生じている状況です。

[緑の質について] ※満足度は「満足」「やや満足」「普通」の合計割合から算出。

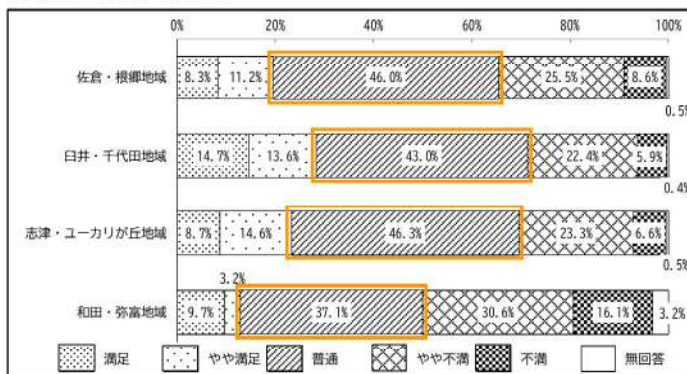
○市全体 (問 11)



「普通」が50%で最も多く、「不満」・「やや不満」が約29%で、「満足」・「やや満足」よりも約9%多くなっています。

全体の満足度は、69.6%となっています。

○居住地域別 (問 7)



居住地域別で見ると、どの地域でも「普通」が最も多く約4割～5割となっています。

地域別の満足度は、白井・千代田地域が最も高い71.3%で、次いで志津・ユーカリが丘地域で69.6%、佐倉・根郷地域で65.5%となっています。和田・弥富地域は、最も低い50.0%となっています。

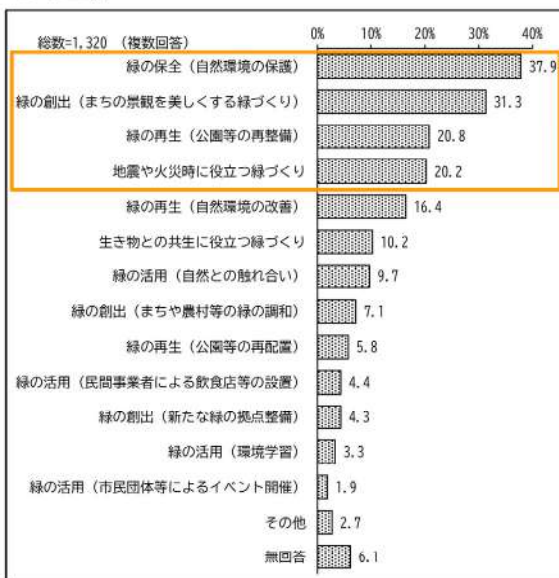
市全体の緑の質は、「不満」や「やや不満」の割合が高くなっている状況です。また、地域別の満足度も最大約20%の差が生じています。

緑の量の満足度は高いものの、それに対して緑の質の満足度は低いため対策が必要です。地域ごとの差が生じないように、地域ごとに対策を講じる必要もあります。

■ 佐倉市の将来像について

[市が今後目指す緑づくりの目標として特に望むこと] (問 12)

○市全体



市の緑づくりの目標として、自然保護や景観づくり、公園再整備等を望む人が多くなっています。

○年齢別

年齢別	1位	2位	3位	4位	5位
10歳代～20歳代 (n=97)	公園再整備 (26票, 26.8%)	景観 (22票, 22.7%)	自然保護 (21票, 21.6%)	防災 (17票, 17.5%)	自然改善 (15票, 15.5%)
30歳代～50歳代 (n=541)	自然保護 (200票, 37.0%)	景観 (174票, 32.2%)	公園再整備 (123票, 22.7%)	防災 (105票, 19.4%)	自然改善 (86票, 15.9%)
60歳代～70歳代 (n=668)	自然保護 (276票, 41.3%)	景観 (211票, 31.6%)	防災 (144票, 21.6%)	公園再整備 (122票, 18.3%)	自然改善 (113票, 16.9%)

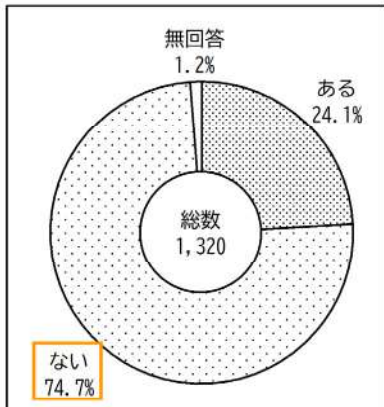
全体では、「緑の保全 (自然環境の保護)」が37.9%で最も多く、次いで「緑の創出 (まちの景観を美しくする緑づくり)」が31.3%、「緑の再生 (公園等の再整備)」が20.8%となっています。

年齢別にみると、30歳代～70歳代では「緑の保全 (自然環境の保護)」「緑の創出 (まちの景観を美しくする緑づくり)」が多い傾向が見られます。一方、10歳代～20歳代では「緑の再生 (公園等の再整備)」が多くなっています。

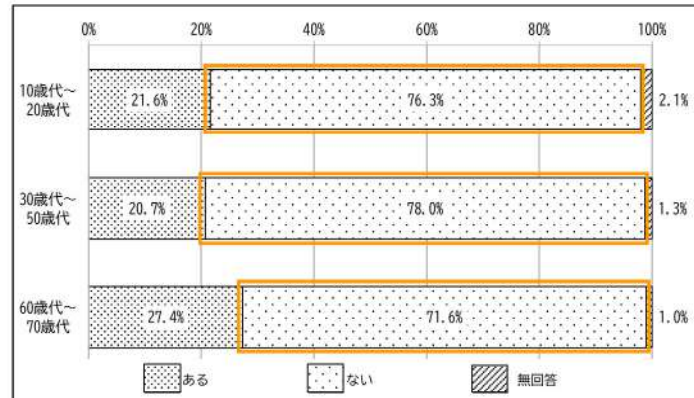
■ あなたと緑の関わりについて

【緑化活動や自然環境保全活動への参加有無】（問13）

○市全体



○年齢別

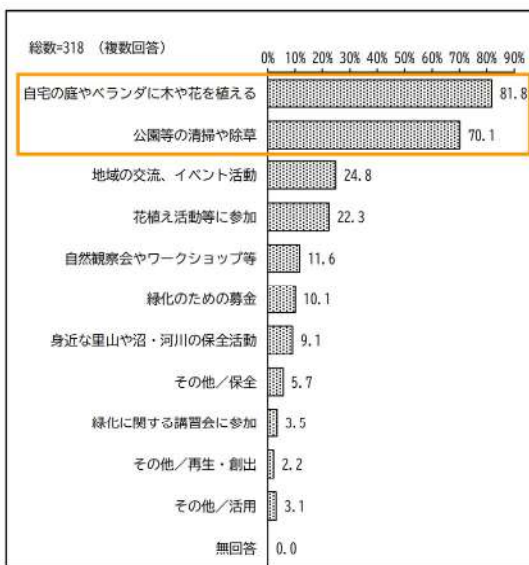


全体で緑化活動や自然環境保全へ参加したことがある人は約24%、参加したことがない人は約75%となっています。参加したことある人は60歳代～70歳代が最も多い約27%で、10歳代～50歳代は約20%となっています。

市全体として緑化活動や自然環境保全活動への参加の割合は少なく、特に若者のみどりへ触れる機会が少なく分かります。

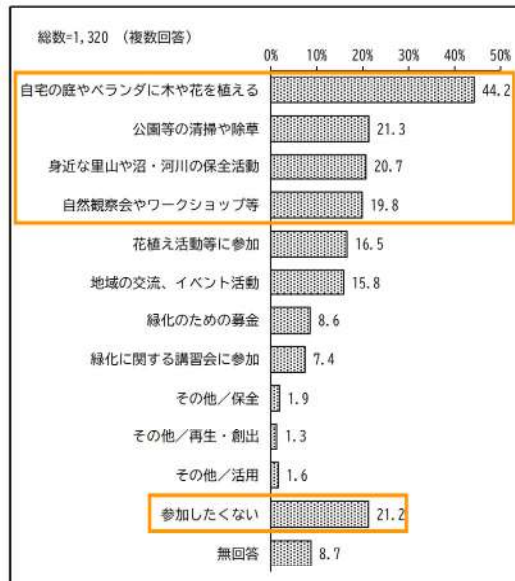
【参加した活動】（問14）

○市全体



【今後参加したい活動】（問15）

○市全体



「自宅の庭やベランダに木や花を植える」と「公園等の清掃や除草」については、参加した活動と今後参加したい活動のどちらでも上位を占めていることから、今後も継続したい活動であることが分かります。

また、「身近な里山や沼・河川の保全活動」や「自然観察会やワークショップ等」については、参加した活動としては少ない割合であるものの、今後参加したい活動として高い割合を占めているため、今後参加したい活動として求められていることが分かります。

【今後参加したい活動】(問 15)

○年齢別

年齢別	1位	2位	3位	4位	5位
10歳代～20歳代 (n=97)	自宅の庭やベランダに木や花を植える 36票 37.1%	参加したくない 24票 24.7%	地域の交流、イベント活動 20票 20.6%	身近な里山や沼・河川の保全活動 18票 18.6%	自然観察会やワークショップ等 17票 17.5%
30歳代～50歳代 (n=541)	自宅の庭やベランダに木や花を植える 235票 43.4%	自然観察会やワークショップ等 131票 24.2%	身近な里山や沼・河川の保全活動 121票 22.4%	参加したくない 116票 21.4%	公園等の清掃や除草 112票 20.7%
60歳代～70歳代 (n=668)	自宅の庭やベランダに木や花を植える 307票 46.0%	公園等の清掃や除草 153票 22.9%	参加したくない 138票 20.7%	身近な里山や沼・河川の保全活動 127票 19.0%	自然観察会やワークショップ等 107票 16.0%

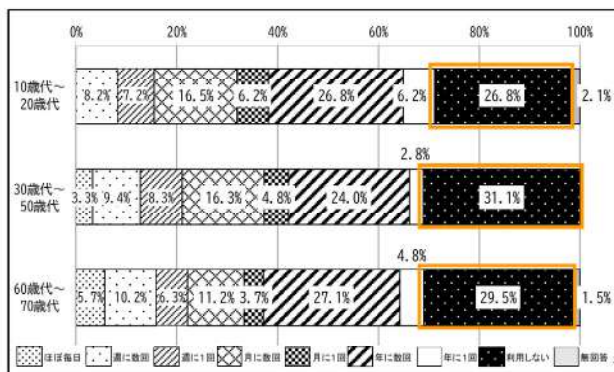
年齢別でみると、どの年代も「自宅の庭やベランダに木や花を植える」が最も多くなっています。また、どの年代も「参加したくない」が約20%を超えています。

市全体でも年齢別でも、緑化活動や自然環境保全活動へ今後「参加したくない」の回答が20%を超えており、参加意欲が低くなっていることがわかります。今後は、これらの活動への啓発活動等に力を入れる必要があると思われます。

■ あなたと公園の関わりについて

【公園の利用頻度】(問 18)

○年齢別



公園の利用頻度は、どの年代も「利用しない」が最も多くなっています。10～20歳代では同率で「年に数回」も最も多くなっています。

公園利用者の利用目的としては、どの年代も「休憩・散歩」が最も多くなっています。10歳代～20歳代は、「ジョギングや軽い運動」や「スポーツなどの運動」などが上位に入っています。30歳代～50歳代では「子どもや孫と遊ぶ」、60歳代～70歳代では、「自然や景観を楽しむ」が2番目に多くなっています。

【公園利用の目的】(問 19)

○市全体



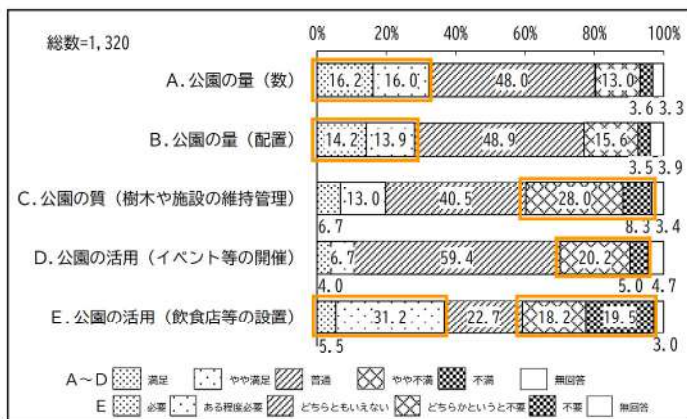
○年齢別 (問 19)

年齢別	1位	2位	3位	4位	5位
10歳代～20歳代 (n=69)	休憩・散歩 47票 68.1%	ジョギングや軽い運動 16票 23.2%	スポーツなどの運動 / 自然や景観を楽しむ (同率) 15票 21.7%	子どもや孫と遊ぶ 11票 15.9%	
30歳代～50歳代 (n=373)	休憩・散歩 234票 62.7%	子どもや孫と遊ぶ 156票 41.8%	自然や景観を楽しむ 129票 34.6%	ジョギングや軽い運動 65票 17.4%	スポーツなどの運動 43票 11.5%
60歳代～70歳代 (n=461)	休憩・散歩 327票 70.9%	自然や景観を楽しむ 211票 45.8%	子どもや孫と遊ぶ 127票 27.5%	ジョギングや軽い運動 103票 22.3%	地域の交流、イベント活動 59票 12.8%

どの年代も公園の利用頻度が少なく、利用する人の目的は休憩・散歩が最も多くなっていました。その他に10～20歳代では運動、30～50歳代では子供や孫と遊ぶこと、60～70歳代では自然や景観を楽しむことを目的としている人が多い傾向があります。

【公園の満足度（量や質、活用）、公園の活用の必要度】（問21）

〇市全体



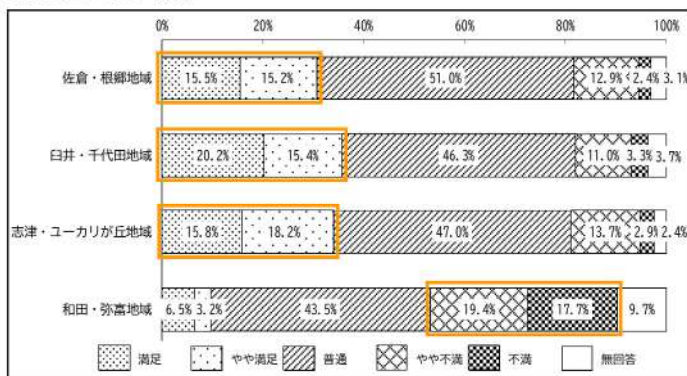
市全体として公園の満足度（「満足」・「やや満足」）は、量（数）が約32%、量（配置）が約28%、公園の質（樹木や施設の維持管理）では約20%、公園の活用（イベント等の開催）では約11%となっています。

公園の質（樹木や施設の維持管理）と活用（イベント等の開催）については、不満（「不満」・「やや不満」）の割合の方が多くなっています。

公園の活用（飲食店等の設置）の必要度（「必要」・「ある程度必要」）については約37%となっている一方で、不要（「どちらかという不要」・「不要」）の割合も約38%となっています。

〇居住地域別

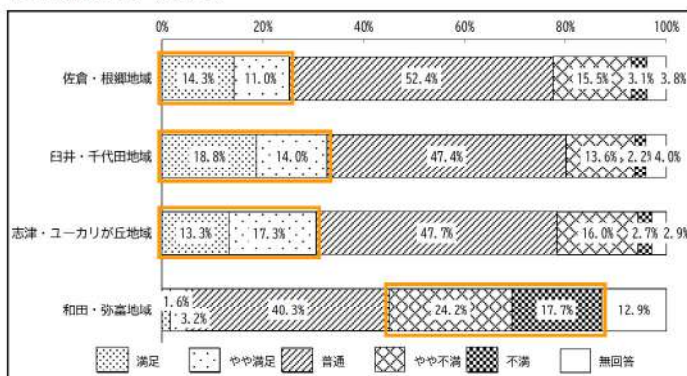
A. 公園の量（数）



居住地域別でみると、公園の量（数）は和田・弥富地域を除く地域で満足度は30%を超えています。

和田・弥富地域では満足度が最も低い約10%で、不満（「不満」・「やや不満」）の割合の方が多くなっています。

B. 公園の量（配置）



公園の量（配置）は、和田・弥富地域を除く地域で満足度は25%を超えており、不満（「不満」・「やや不満」）の割合は15%程度となっています。

和田・弥富地域は満足度が最も低い約4.8%となっています。また、不満（「不満」・「やや不満」）の割合が約42%とほぼ半数を占めています。

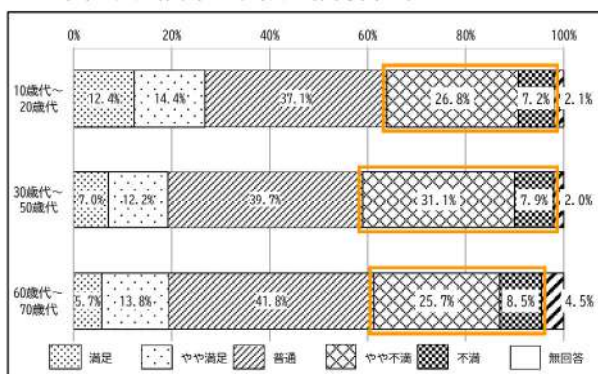
公園の量（数・配置）では、満足度が高くなっていますが、公園の質（樹木や施設の維持管理）では不満と感じている人が多くなっていることから、質の高い公園が求められていることが分かります。公園の活用（イベント等の配置）については不満の割合が多くなっているため、公園の利活用促進が求められていると分かります。

なお、公園の活用（飲食店等の配置）については必要と感じている人と、不要と感じている人の割合がほぼ同じであることから、市民のニーズに合った配置が重要になってきます。

和田・弥富地域では、公園の量（数・配置）とともに不満（「不満」・「やや不満」）の割合が多く、地域の実状にあった公園の配置の対応が必要となります。

○年齢別

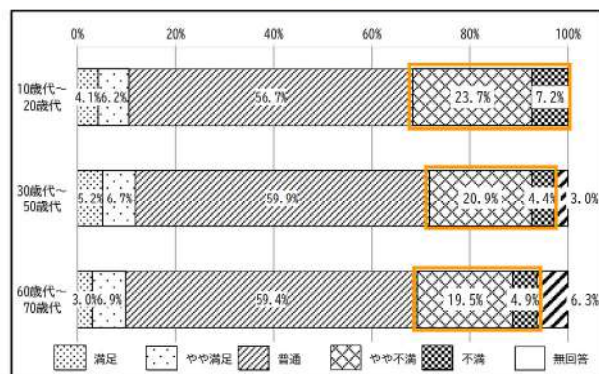
C. 公園の質（樹木や施設の維持管理）



公園の質（樹木や施設の維持管理）は、どの年代も満足より不満（「不満」・「やや不満」）の割合が多くなっています。

30～50歳代の不満の割合が最も多く、約39%を占めています。

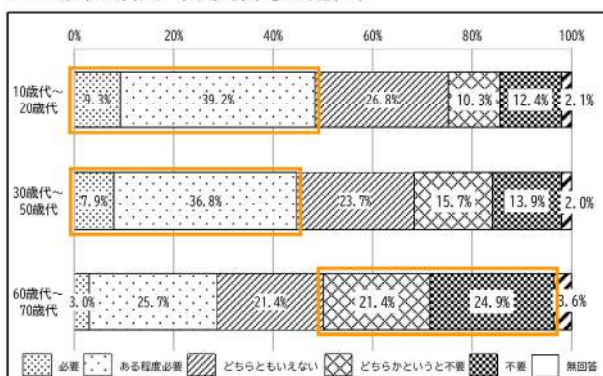
D. 公園の活用（イベント等の配置）



公園の活用（イベント等の配置）は、どの年代も満足より不満（「不満」・「やや不満」）の割合が多くなっています。

10～20歳代の不満の割合が最も多く、約31%を占めています。次いで、30～50歳代が約25%、60～70歳代が約24%となっています。

E. 公園の活用（飲食店等の配置）



公園の活用（飲食店等の配置）の必要度は、10～50歳代では必要（「必要」・「ある程度必要」）の割合が多く、60～70歳代では不要（「不要」・「どちらかという必要」）の割合が多くなっています。

10～20歳代の必要の割合が最も多く、約49%を占めています。

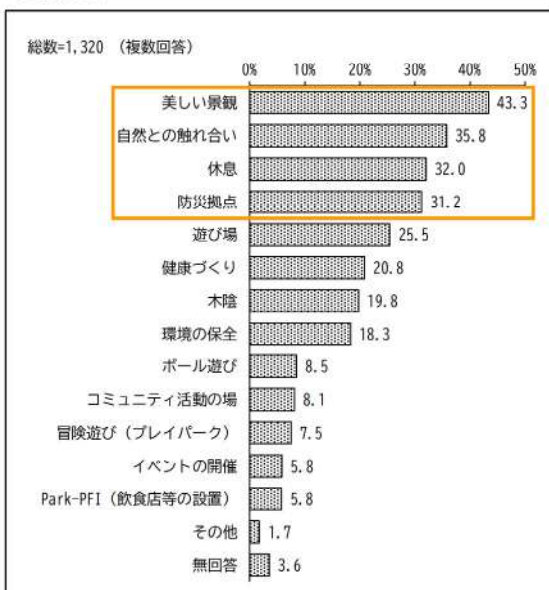
また、60～70歳代の不要の割合が最も多く、約46%を占めています。

公園の質（樹木や施設の維持管理）や公園の活用（イベント等の配置）については、どの世代も不満の割合が多くなっています。質（樹木や施設の維持管理）については30～50歳代、活用（イベント等の配置）については10～20歳代の不満が最も多く、特に若い世代から公園の維持管理や利活用を求められていることが分かります。

公園の活用（飲食店等の配置）の必要度については、10～50歳代で必要の割合が多くなっている一方で、60～70歳代では不要の割合が多くなっています。公園利用者のニーズにあった形で、公園の利活用を促進する必要があります。

【公園に特に求める機能】（問 22）

○市全体

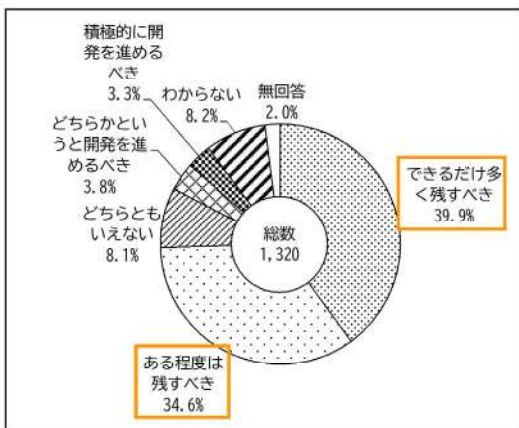


公園にもとめる機能としては、「美しい景観」が43.3%で最も多く、「自然との触れ合い」が35.8%、「休息」が32.0%、「防災拠点」が31.2%となっています。

■ 佐倉市の農地について

【佐倉市内の農地の保全と開発について】（問 23）

○市全体



市内の農地の保全と開発については、「できるだけ多く残すべき」が39.9%、「ある程度は残すべき」が34.6%となっており、農地に期待することとしては、「地域へ新鮮な食材を提供」が48.6%で最も多く、「自然環境の保全」が21.7%、「食育の場」が12.1%、「街並み・景観への貢献」が4.8%となっています。

市内の農地については、残して活用しつつ保全することが求められていると分かります。

○年齢別

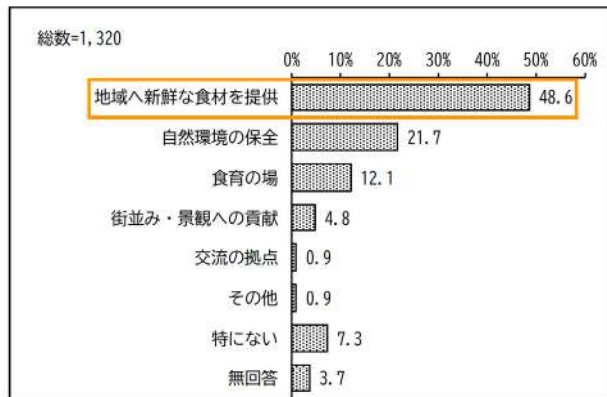
年齢別	1位	2位	3位	4位	5位
10歳代～20歳代 (n=97)	美しい景観 (43票, 44.3%)	遊び場 (40票, 41.2%)	休息 (27票, 27.8%)	ボール遊び/自然との触れ合い (同率) (22票)	22.7%
30歳代～50歳代 (n=541)	美しい景観 (241票, 44.5%)	遊び場/自然との触れ合い (同率) (175票)	休息 (32.3%)	166票 (30.7%)	防災拠点 (159票, 29.4%)
60歳代～70歳代 (n=668)	美しい景観 (287票, 43.0%)	自然との触れ合い (269票, 40.3%)	防災拠点 (228票, 34.1%)	休息 (225票, 33.7%)	健康づくり (183票, 27.4%)

年齢別で見ると、どの年代でも「美しい景観」が最も多くなっています。その他に、10歳代～20歳代は「遊び場」や「休息」、「ボール遊び」、「自然との触れ合い」が多い傾向があります。30歳代～50歳代も同様に「遊び場」や「自然との触れ合い」、「休息」が多くなっており、5番目には「防災拠点」が入っています。60歳代～70歳代は、「自然との触れ合い」や「防災拠点」が上位にあり、「休息」や「健康づくり」も多い傾向があります。

公園に求める機能として、「美しい景観」がどの年代でも最も多くなっています。また、若い世代では「遊び場」、高齢になると「自然との触れ合い」や「防災拠点」が多い傾向があります。

【農地に期待すること】（問 24）

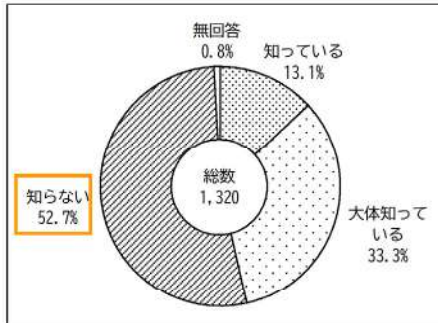
○市全体



■ 生物多様性について

【生物多様性の認知度】（問 27）

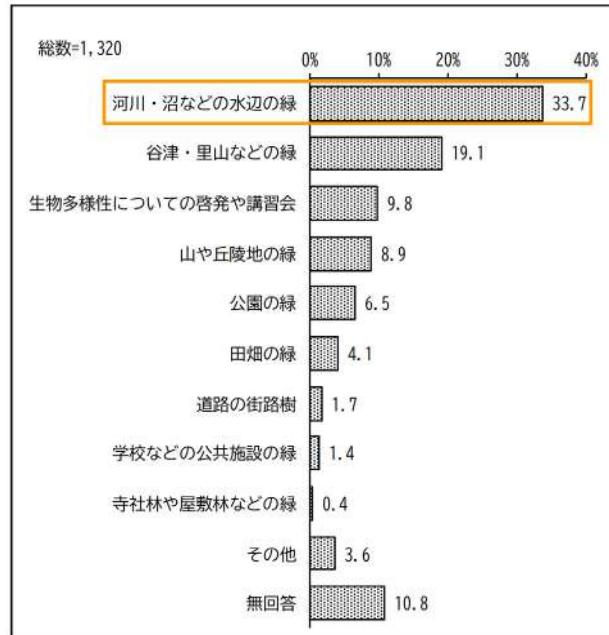
〇市全体



生物多様性の認知度については、「知らない」が52.7%で最も多く、「大体知っている」が33.3%、「知っている」が13.1%となっています。

【佐倉市の生物多様性を守るために重要なこと】（問 29）

〇市全体



生物多様性を守るために重要なことは、「河川・沼などの水辺の緑」が33.7%で最も多く、「谷津・里山などの緑」が19.1%、「生物多様性についての啓発や講習会」が9.8%、「山や丘陵地の緑」が8.9%となっています。

生物多様性について、市全体の過半数が「知らない」と回答しており、認知度が低い状況です。生物多様性の保全のために重要なことは、「河川・沼などの水辺の緑」や「谷津・里山などの緑」、「生物多様性についての啓発や講習会」と考えられています。

「佐倉市緑の基本計画」に関する 市民アンケート調査へのご協力をお願い

平素より、佐倉市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

「緑の基本計画」とは、緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する政策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策等を定める計画です。

本アンケート調査は、佐倉市の緑に関する取組みに対する市民の皆様からの率直なご意見等をお聞かせいただき、計画策定の参考とすることにより、行政サービスの向上を図るために実施するものです。

ご多用のところ大変お手数をおかけしますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。

令和4年9月吉日 佐倉市長 西田 三十五

「ご記入に当たってのお願い」

1. ご回答は、封筒のあて名のご本人がお答えください。（令和4年8月9日現在）
2. 本調査は、市内にお住まいの18歳～79歳の方から3,000人を無作為抽出し、調査票をお送りしております。
3. ご回答は、濃い黒鉛筆か、黒または青のボールペン等でご記入ください。
4. ご回答は、あてはまる番号を○印で囲んでください。各設問文に“あてはまる番号1つに○”、“あてはまる番号すべてに○”などと指定してありますので、それに従ってご回答ください。
5. 設問によっては、該当する番号に○をつけた方だけにお答えいただく設問がありますので、その説明に従いご回答ください。
6. 「その他」を選んだ時は、その内容を（ ）内に具体的にご記入ください。
7. ご記入が済みましたら、お手数ですが同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、投函期限までにご投函ください。

投函期限：令和4年9月26日（月）まで

本調査への質問または不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

〈お問い合わせ〉

佐倉市 都市部 公園緑地課 公園活用班

〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地

☎電話：043-484-0940

メール：kouen@city.sakura.lg.jp

FAX：043-485-0108

「佐倉市緑の基本計画」に関する市民アンケート調査 調査票

※本アンケートにおける「緑」とは、公有地・民有地を含むすべての水面・水辺、農地（田・畑・樹園地）、樹林地、草地、公園・緑地、街路樹・植栽地、施設の緑地といった自然環境全体のことを指します。

1. あなた自身のことについて、うかがいます。

問1 あなたの性別はどちらですか。（あてはまる番号 1 つに○）

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

問2 あなたの年齢はおいくつですか。（あてはまる番号 1 つに○）

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1. 10 歳代 | 2. 20 歳代 | 3. 30 歳代 | 4. 40 歳代 |
| 5. 50 歳代 | 6. 60 歳代 | 7. 70 歳代 | |

問3 あなたのお住まいの地域はどちらですか。（あてはまる番号 1 つに○）

- | | |
|----------------|-------------|
| 1. 佐倉・根郷地域 | 2. 臼井・千代田地域 |
| 3. 志津・ユーカーが丘地域 | 4. 和田・弥富地域 |

2. 佐倉市の緑について、うかがいます。

《あなたが住まいの地域の緑に関して》

問4 あなたが住まいの地域は、どのような緑が多いと思いますか。（あてはまる番号 3 つまでに○）

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1. 河川・沼などの水辺の緑 | 2. 谷津・里山などの緑 |
| 3. 山や丘陵地の緑 | 4. 田畑の緑 |
| 5. 公園の緑 | 6. 道路の街路樹 |
| 7. 生垣・庭木・ベランダなどの宅地の緑 | 8. 寺社林や屋敷林などの緑 |
| 9. 学校などの公共施設の緑 | 10. 工場・事業所の緑 |
| 11. その他（ | ） |

問5 あなたがお住まいの地域は、ここ10年ぐらいで緑が増えていると思いますか。(あてはまる番号1つに○)

- | | | |
|----------|----------|-------------|
| 1. 増えた | 2. やや増えた | 3. あまり変化がない |
| 4. やや減った | 5. 減った | 6. わからない |

問6 あなたがお住まいの地域の緑の“量”について、どう思いますか。(あてはまる番号1つに○)

- | | | | | |
|-------|---------|-------|---------|-------|
| 1. 満足 | 2. やや満足 | 3. 普通 | 4. やや不満 | 5. 不満 |
|-------|---------|-------|---------|-------|

※緑の“量”とは、公園や緑地等の“数”や“配置”のことです。

問7 あなたがお住まいの地域の緑の“質”について、どう思いますか。(あてはまる番号1つに○)

- | | | | | |
|-------|---------|-------|---------|-------|
| 1. 満足 | 2. やや満足 | 3. 普通 | 4. やや不満 | 5. 不満 |
|-------|---------|-------|---------|-------|

※緑の“質”とは、公園や緑地等の“樹木や施設の維持管理状況”のことです。

《佐倉市全体の緑に関して》

問8 佐倉市全体では、どのような緑が多いと思いますか。(あてはまる番号3つまでに○)

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1. 河川・沼などの水辺の緑 | 2. 谷津・里山などの緑 |
| 3. 山や丘陵地の緑 | 4. 田畑の緑 |
| 5. 公園の緑 | 6. 道路の街路樹 |
| 7. 生垣・庭木・ベランダなどの宅地の緑 | 8. 寺社林や屋敷林などの緑 |
| 9. 学校などの公共施設の緑 | 10. 工場・事業所の緑 |
| 11. その他 () | |

問9 佐倉市全体では、ここ10年ぐらいで緑が増えていると思いますか。(あてはまる番号1つに○)

- | | | |
|----------|----------|-------------|
| 1. 増えた | 2. やや増えた | 3. あまり変化がない |
| 4. やや減った | 5. 減った | 6. わからない |

問10 佐倉市全体の緑の“量”について、どう思いますか。(あてはまる番号1つに○)

- | | | | | |
|-------|---------|-------|---------|-------|
| 1. 満足 | 2. やや満足 | 3. 普通 | 4. やや不満 | 5. 不満 |
|-------|---------|-------|---------|-------|

問11 佐倉市全体の緑の“質”について、どう思いますか。(あてはまる番号1つに○)

- | | | | | |
|-------|---------|-------|---------|-------|
| 1. 満足 | 2. やや満足 | 3. 普通 | 4. やや不満 | 5. 不満 |
|-------|---------|-------|---------|-------|

3. 佐倉市の将来像について、うかがいます。

問 12 佐倉市が今後目指す緑づくりの目標として、どのようなことを特に望みますか。

(あてはまる番号 2 つまでに○)

1. 緑の保全 (自然環境の保護)	2. 緑の再生 (自然環境の改善)
3. 緑の再生 (公園等の再整備)	4. 緑の再生 (公園等の再配置)
5. 緑の創出 (新たな緑の拠点整備)	6. 緑の創出 (まちや農村等の緑の調和)
7. 緑の創出 (まちの景観を美しくする緑づくり)	8. 緑の活用 (自然との触れ合い)
9. 緑の活用 (環境学習)	10. 緑の活用 (市民団体等によるイベント開催)
11. 緑の活用 (民間事業者による飲食店等の設置)	12. 地震や火災時に役立つ緑づくり
13. 生き物との共生に役立つ緑づくり	
14. その他 ()	

4. あなたと緑の関わりについて、うかがいます。

問 13 あなたは、緑化活動や自然環境保全活動に参加したことがありますか。(あてはまる番号 1 つに○)

1. ある ⇒問 14 へ	2. ない ⇒問 15 へ
---------------	---------------

問 14 問 13 で『1. ある』とお答えの方にうかがいます。どのような活動に参加したことがありますか。

(あてはまる番号 すべてに○)

緑の保全 に関して	1. 公園等の清掃や除草 2. 身近な里山や沼・河川の保全活動 3. その他 ()
緑の再生・創出 に関して	4. 花植え活動等に参加 5. 緑化に関する講習会に参加 6. 緑化のための募金 7. 自宅の庭やベランダに木や花を植える 8. その他 ()
緑の活用 に関して	9. 地域の交流、イベント活動 10. 自然観察会やワークショップ等 11. その他 ()

問 15 あなたが今後参加したい活動はありますか。(あてはまる番号すべてに○)

に 関 し て	緑 の 保 全	1. 公園等の清掃や除草 2. 身近な里山や沼・河川の保全活動 3. その他 ()
に 関 し て	緑 の 再 生 ・ 創 出	4. 花植え活動等に参加 5. 緑化に関する講習会に参加 6. 緑化のための募金 7. 自宅の庭やベランダに木や花を植える 8. その他 ()
に 関 し て	緑 の 活 用	9. 地域の交流、イベント活動 10. 自然観察会やワークショップ等 11. その他 ()

⇒問 17 へ

12. 参加したくない ⇒問 16 へ

問 16 問 15 で『12. 参加したくない』とお答えの方にうかがいます。参加したくない理由を教えてください。

(あてはまる番号 1 つに○)

1. 時間がない 2. 興味がない 3. 現状に満足 4. 市でやるべき
5. その他 ()

問 17 緑と関わるうえで、市に特に支援してほしいことは何ですか。(あてはまる番号 2 つまでに○)

1. 普及啓発 (講習会等の開催) 2. 人材育成 (研修等の開催)
3. 人的支援 (イベント等の開催支援) 4. 物的支援 (花苗等の配布)
5. 金銭的支援 (緑化資金等の助成) 6. 特に必要ない
7. その他 ()

5. あなたと公園の関わりについて、うかがいます。

問 18 あなたは、公園をどれぐらいの頻度で利用しますか。(あてはまる番号 1 つに○)

1. ほぼ毎日 2. 週に数回 3. 週に 1 回 4. 月に数回
5. 月に 1 回 6. 年に数回 7. 年に 1 回 ⇒問 19 へ
8. 利用しない ⇒問 20 へ

問 19 あなたは、公園をどのような目的で利用しますか。（あてはまる番号3つまでに○）

1. 休憩・散歩	2. 子どもや孫と遊ぶ	3. ジョギングや軽い運動
4. スポーツなどの運動	5. 地域の交流、イベント活動	6. 併設施設の利用
7. トイレ等の施設利用	8. 自然や景観を楽しむ	9. 清掃等のボランティア活動
10. その他（		）

⇒問 21 へ

問 20 問 18 で『8. 利用しない』とお答えの方にはうかがいます。公園を利用しない理由を教えてください。

（あてはまる番号3つまでに○）

1. 近くに公園がない	2. 公園に行く時間がない
3. 魅力ある公園がない	4. 利用したい施設がない
5. 子どもが大きくなった	6. 公園でやりたいことがない
7. 防犯上の不安	8. 利用したいが他の人が使っていることが多い
9. その他（	）

問 21 あなたは、公園の量（数／配置）や、質（樹木や施設の維持管理）、活用（イベント等の開催／飲食店等の設置）について、どう思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに○）

【 A. 公園の量（数） 】				
1. 満足	2. やや満足	3. 普通	4. やや不満	5. 不満
【 B. 公園の量（配置） 】				
1. 満足	2. やや満足	3. 普通	4. やや不満	5. 不満
【 C. 公園の質（樹木や施設の維持管理） 】				
1. 満足	2. やや満足	3. 普通	4. やや不満	5. 不満
【 D. 公園の活用（イベント等の開催） 】				
1. 満足	2. やや満足	3. 普通	4. やや不満	5. 不満
【 E. 公園の活用（飲食店等の設置） 】				
1. 必要				2. ある程度必要
3. どちらともいえない				4. どちらかという不要
5. 不要				

問 22 あなたが公園に特に求める機能は何ですか。(あてはまる番号3つまでに○)

- | | | |
|------------------------|------------|-----------------|
| 1. 遊び場 | 2. ボール遊び | 3. 冒険遊び(プレイパーク) |
| 4. 健康づくり | 5. 休息 | 6. 自然との触れ合い |
| 7. コミュニティ活動の場 | 8. 防災拠点 | 9. 美しい景観 |
| 10. 環境の保全 | 11. 木陰 | 12. イベントの開催 |
| 13. Park-PFI(飲食店等の設置)※ | 14. その他() | |

※『Park-PFI』とは、都市公園の質や利便性の向上のため、飲食店や売店等の公園施設の設置と、その利益を活用して広場や園路等の整備を一体的に行う者を、公募より選定する「公募設置管理制度」のことです。

6. 佐倉市の農地について、うかがいます。

問 23 あなたは、佐倉市内の農地の保全と開発について、どう思いますか。(あてはまる番号1つに○)

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1. できるだけ多く残すべき | 2. ある程度は残すべき |
| 3. どちらともいえない | 4. どちらかという開発を進めるべき |
| 5. 積極的に開発を進めるべき | 6. わからない |

問 24 あなたが農地に期待することは何ですか。(あてはまる番号1つに○)

- | | | |
|----------------|------------|-----------|
| 1. 街並み・景観への貢献 | 2. 交流の拠点 | 3. 食育の場 |
| 4. 地域へ新鮮な食材を提供 | 5. 自然環境の保全 | 6. その他() |
| 7. 特にない | | |

問 25 あなたは、農とどのようなふれあい経験がありますか。(あてはまる番号すべてに○)

- | | | |
|---------------|---------------|-----------------|
| 1. 市民農園の利用 | 2. 農業体験農園の利用 | 3. 営農ボランティアへの参加 |
| 4. 農業イベントへの参加 | 5. 自宅での野菜作りなど | 6. その他() |
| 7. 特にない | | |

問 26 あなたは、今後どのようなかたちで農と関りたいと思いますか。(あてはまる番号3つまでに○)

- | | | |
|---------------|---------------|-----------------|
| 1. 市民農園の利用 | 2. 農業体験農園の利用 | 3. 営農ボランティアへの参加 |
| 4. 農業イベントへの参加 | 5. 自宅での野菜作りなど | 6. その他() |
| 7. 特にない | | |

(5) 用語集

行	用語	説明
あ	アセットマネジメント	「アセット (=資産)」、「マネジメント (=運用・管理)」とは、公園や道路などの公共施設について、将来的な損傷・劣化等を予測・把握し、最も費用対効果の高い維持管理を行う考え方のこと。
か	既存ストック	ストックとは「在庫」を意味し、今まで整備されてきた公園や緑地などのこと。
	警戒区域	土砂災害防止法（正式名称：土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）第7条及び第9条に基づき、千葉県により、佐倉市内 204 か所の急傾斜地について区域指定された区域のこと。
さ	里山	原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域のこと。
	市街化調整区域	都市計画区域において、市街化を抑制すべき区域のこと。
	指定管理者制度	地方自治法の一部改正(平成 15 年9月)により、それまで公的団体等に限定されていた公の施設の管理について、法人その他の団体を期間を定めて指定し、その管理を代行させることで、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的として創設された制度のこと。
	浸水想定区域	想定される最大規模の降雨によって、利根川、高崎川、及び印旛沼流域の河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域のこと。
	ストックマネジメント	資産や施設を対象に点検・調査を行い、施設の状況を的確に把握し、中長期的な施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的に管理すること。
	生産緑地地区	生産緑地とは、市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している農地として指定するもの。 良好な都市環境の形成のため、今後とも保全する農地等として、生産緑地法に基づき指定された区域のこと。
	生物多様性の保全に資する地域 (OECM)	OECM (Other Effective area-based Conservation Measures) とは、公的な保護地域以外で生物多様性保全に資する地域のこと、里地里山や社有林、社寺林など、企業や団体によって生物多様性の保全が図られている土地が対象となる。

行	用語	説明
た	特定外来生物	外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものの中から指定される。
	都市公園	都市計画区域内に地方公共団体が設置した公園、緑地や墓園及び都市計画区域外に都市計画決定し開園したもの。
	都市緑地法	都市において緑地を保全するとともに緑化を推進することにより良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的として制定されており、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する制度等が定められている。
な	Nature-based Solutions : NbS	自然を基盤とした解決策として、社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福、及び生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のため行動のこと。
	ネイチャーポジティブ	ネイチャーポジティブ (Nature Positive) とは、地球規模で生物多様性の損失に歯止めをかけ、自然資本をむしろプラスに増やしていくこと。
	ネーミングライツ	契約により施設の名称に企業名や商品名を冠した愛称を付与する代わりに、ネーミングライツを取得した企業等から対価を得て、施設の運営維持と利用者のサービス向上を図るもの。
は	Park-PFI	公募設置管理制度 (Park-PFI) とは、都市公園において飲食店、売店等の収益施設の設置または管理を行う民間事業者を公募により選定する制度のこと。
	ビオトープ	動物や植物が安定して生活できる生息空間(生物生息空間)のこと。ドイツで生まれた概念で、「bio (命)」と「topos (場所)」というギリシア語を組み合わせた造語。
	包括施設管理業務委託	地方公共団体が保有する域内公共施設の設備点検・清掃業務等を一括管理する契約形態のこと。
や	谷津	台地や丘陵地にできた細長い侵食谷のこと。 下総台地の成田層と呼ばれる厚い砂層から構成され、地形的には、平らな船底型の谷が特徴となっている。
ら	緑地協定	都市緑地法に基づく制度で、土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する事項を締結する協定のこと。

佐倉市みどりの基本計画

発行日：令和5年6月

編集・発行者：佐倉市 都市部 公園緑地課

〒285-8501

千葉県佐倉市海隣寺町97番地

電話番号 043-484-0940

F A X 043-485-0108

